

(別紙)

船員法等関連法令違反船舶所有者(令和6年度第3/四半期(令和6年10月~12月分))

公表年月日	船名	船種 又は 業種	船舶所有者名	所在地	処分を行った日 又は公表ポイント となった日	行政処分を行 った主な理由	行政処分内容等 (条項等)	備考
令和7年2月7日	第五 ひのき	引き船 兼一体 型押し 船	檜垣造船株式会社 (5500001012187)	愛媛県 今治市	令和6年10月18日	発航前の検査、 航海の安全の確 保等の違反事実 を確認したた め。	戒告 (船員法第8 条、第14条の4 等)	
	第二おり いぶ	貨物船	明港汽船株式会社 (2470001010726)	香川県 観音寺市	令和6年11月27日	発航前の検査、 航海の安全の確 保等の違反事実 を確認したた め。	戒告 (船員法第8 条、第14条の4 等)	
	明春丸	貨物船						
	第三おり いぶ	貨物船						
和丸	曳船							

※公表理由：船員法等の違反に対する累積ポイントが120ポイント以上となったため。

なお、各違反に対する個別のポイントは公表していません。